

上を向いて生きよう！

この作品は、昨年の長崎県展のデザイン部門で初入選者の中で、特に優れた作品におくられる「新鋭賞」を受賞されました。
ストレス社会に生きる私たちは、なにかとマイナス思考になりがちです。そついった人たちに、元氣や勇氣を取りもごしてほしいという願いが込められています。

ストレスって案外、
自分では気づいてなかったりする。



第63回長崎県美術展覧会 デザイン部門
新鋭賞 『上を向いて生きよう』（連作）

今月の
はさみの人

えはま ひより
江濱 陽莉さん
波佐見高校 美術・工芸科2年



はさみ



No.147 令和元年8月号

議会だより

平成30年度各会計補正予算など 専決処分を承認

30年度一般会計決算は72億5,800万円の見込み

6/12	■提案要旨の説明（町長） ◎一般質問（5人9項目）	*一般質問は5～10ページに掲載しています。 人口減少対策や岩峠駐車場の有料化・子供の安全対策及び貧困対策など21項目について質問しました。
6/13	◎一般質問（5人12項目）	
6/18	■補正予算など提出議案の審議	



令和元年6月定例会は、6月12日から18日までの7日間で開催されました。
今回は、30年度波佐見町各会計補正予算及び税条例の一部を改正する条例についての専決処分(※)と併せて、条例制定・改正、30年度一般会計予算の継続費及び繰越明許費の報告がありました。

※専決処分とは

議会の議決が必要な事柄について、時間的な余裕がない場合に地方自治法第179条で町長の権限で先に決定できることをいいます。専決処分したものは、次の議会に報告し議会の承認を求めるとされています。

〈専決処分〉30年度各会計補正予算

会計名（補正予算号数）	今回補正額	補正後予算総額
一般会計（第4号）	5300万円減額	72億5800万円
国民健康保険事業特別会計（第4号）	2140万円増額	16億3600万円
後期高齢者医療特別会計（第2号）	90万円減額	1億6550万円
介護保険事業特別会計（第4号）	155万円減額	13億4990万円
公共下水道事業特別会計（第4号）	241万円減額	3億620万円

お詫び 5月14日発行第146号におきまして、4ページの前年比2億4551万円(4.1%)は誤りです。正しくは「前年比2億600万円(3.1%)」となります。訂正しお詫びいたします。

* 波佐見町森林環境贈与税基金条例を **可決**

森林環境税及び森林環境贈与税に関する法律の施行に伴い、森林の整備及びその促進に関する施策の支援策等に要する経費の財源を基金として積み立てるものです。

* 波佐見町税条例の一部を改正する条例を **可決**

主な改正内容

- ①個人所得税の見直し⇒消費税増税による買い控えを抑止するため住宅ローン減税の見直し等
- ②軽自動車税の見直し⇒消費税増税による買い控えを抑止するため車両税（環境性能割、種別割）を減税し税の平準化を図る。

* 波佐見町歴史文化交流館 整備工事請負契約締結を **可決**

- ・契約の相手方 株式会社上山建設
- ・契約金額 2億5,371万5,000円
- ・工期 2019年6月18日～2021年3月26日
- ・2021年3月中オープンの予定

- 波佐見町歴史文化交流館（仮称）整備
請負契約締結議案の Q & A**
- Q** 入札の執行について、指名業者にどのような方法で設計書などの配布を行っているか。
- A** 配布は本庁に集めて手渡し方法で配布している。
- Q** この方法は、県内の自治体ではほとんど行われていない。不正防止の観点からも郵送に出来ないか。
- A** 他自治体の調査を行い、一番最適な方法を考えたい。
- Q** 歴史文化交流館（仮称）の総事業費はいくらか。
- A** 4億1,287万7,000円。
- Q** 内訳はどうなっているのか。
- A** 土地購入費3,350万円、基本構想実施設計費4,205万7,000円、建物と展示設備費3億2,494万円、工事管理業務費9,900万円等。
- Q** 犯罪防止のため、防犯カメラの設置は計画に上がっているか。
- A** 費用対効果を見ながら、前向きに検討していく。

再び否決

「消費税率10%への引き上げ中止」をを求める意見書

* 3月議会に引き続き、今6月議会に再度「消費税率10%への引き上げ中止」を求める意見書が提出されました。

反対討論

百武 辰美 議員

意見書では、「日本税理士連合会や日本商工会議所をはじめ多くの団体が消費税は予定どおり引き上げることが望ましく、かつ必要との主張がある」との表記は、引き上げ中止を求める意見書には適切ではない。よって反対します。

賛否表 主な議案

○賛成 ●反対 ーは欠席

議案番号等	議案	議席番号														
		議決の結果	表決数 賛成:反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
				福田勝也	城後光	横山聖代	三石孝美	北村清美	脇坂正孝	百武辰美	中尾尊行	尾上和孝	川田保則	太田一彦	堀池主男	石峰実
29	波佐見町森林環境譲与税基金条例	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	専決処分の承認を求めることについて(波佐見町税条例の一部を改正する条例)	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	専決処分の承認を求めることについて(波佐見町介護保険条例の一部を改正する条例)	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度波佐見町一般会計補正予算(第4号))	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度波佐見町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度波佐見町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算(第4号))	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	波佐見町歴史文化交流館(仮称)整備工事請負契約の締結について	可決	12:1	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議2	「消費税率10%への引き上げ中止を求める」意見書	否決	6:7	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	●

※議長は採決に加わりません。可否同数の場合は、議長表決となります。

一般質問

一般質問とは

町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、自己の意見や政策を述べるものです。質問権は、町の重要な意思を決定し、住民に代わって行財政の運営を監視する機能をもつ議会の構成員である議員に与えられている固有の権利です。



※6月定例会会議録は、8月下旬ごろ町ホームページへ掲載します。 <http://www.town.hasami.lg.jp>

質問項目

掲載ページ	議員名	内 容
6	城後 光	(1) 男性の家事・育児参加を促進する取り組み ※
6	太田 一彦	(1) 岩峠駐車場の有料化 ※ (2) 波佐見町環境保全条例 ※
7	石峰 実	(1) スマート農業の推進策 ※ (2) 新庁舎建設の基本計画策定
7	百武 辰美	(1) 汚水処理施設 ※ (2) 公共施設の管理 ※
8	北村 清美	(1) 消防団の運営 ※ (2) 人口減少の歯止め ※
8	堀池 主男	(1) 本町職員の健康管理 ※ (2) 教育行政 ※
9	福田 勝也	(1) 人口減少問題 ※ (2) スポーツ振興 ※
9	尾上 和孝	(1) 子ども達の安心安全 ※ (2) 子どもの貧困対策 ※
10	脇坂 正孝	(1) 投票率の向上対策 ※ (2) 食品ロスの削減 ※ (3) 児童・生徒の健康維持 ※
10	三石 孝	(1) 少子高齢化に伴う委託事業の対応 (2) 教育行政 (3) 災害及び事故対策 ※

※本誌に掲載している内容です



城後 光

陶器まつり期間中の託児サービスを

町長

他の事例を踏まえ検討する

少子高齢化が進む中で、女性の社会参画を推進するためにも男性の家事・育児参加を促していくことが重要である。

問 町長は、自らの子育て時に父親として十分な手伝いを行ったのか。また、今の時代に照らし、その父親像をどう思うか。

町長 私が子育てを行った時代、父親は子どもには関知せず、家事・育児は女性が行うことが常識と言える状況であった。自らも子どもには十分に関わることができなかった。

しかしながら、時代は大きく変わり、今は女性が男性と変わりなく様々な分野で活躍し価値観が多様化した時代となった。女性がどんどん活躍できる土壌環境を作るのが、我々過去の人間の努めだと思う。

有田町では陶器市期間中に、認定こども園を開所し窯業関係者などが利用できる環境が整備されている。

問 波佐見町においても、陶器まつり期間中に託児サービスができないか。

町長 保育士不足から、日に職員が出て一時預かり保育を行うことは難しい状況がある。ただ、他市町の状況を参考に、どういった託児サービスができるかは今後検討したい。

子育て支援に関わる情報をウェブサイトに求める保護者は多い。しかしながら現在町ホームページでは課題ごとに情報が掲載されており、必要な情報に辿りつきにくい。

問 課題ごとに掲載されている情報をまとめて、子育て支援情報を網羅したページを開設できないか。

町長 現在のホームページは2年前に更新している。見せ方だけでなく総合的に検討し、目的別の表示方法についても盛り込みたい。



陶器まつり期間中講堂で開催された「子ども広場」

岩峠駐車場の料金は

町長

300円 (24時間以内で)



太田 一彦

波佐見町環境保全条例について

問 条例はなぜ必要か。

町長 本町は、今後もあらゆる業種の企業進出が考えられる。大きな経済効果をもたらす反面、心配されるのは公害である。もし発生した場合、現在は問題解決に向けた本町の対応を担保する条例がない。そこで、本町で起こった問題に、迅速に行動を起こすため、条例が必要である。

問 本条例について、住民や事業所の意見を聞き、現状把握をすべきではないか。

町長 住民については、今年1月9日から2月8日までの間に意見公募を行った。現在、その回答をホームページに掲載している。また、事業所については、複数の団体から後日、意見を頂く予定である。

問 本条例には罰則規定を設けると聞くが、その対象は。

町長 事業所排水の適正処理と堆積土砂などの排除の

二つが対象となる。

3月議会で、岩峠(高速バス)駐車場は、10月をめぐりに有料化を進めると公表された。

問 予定通り進んでいるか。
町長 今年の10月からの有料化に向けて着々と準備を進めている。

問 運営方法はどうか。
町長 収入や細かな経費などが分からないので、実証的に、直営で行い、時期をみて、委託などの方法を探っていきたい。

問 駐車料金はいくらか。
町長 24時間以内で、300円と考えている。



10月から有料化予定の岩峠駐車場



石峰 実

農業を取り巻く環境は高齢化、担い手不足や新規就農者の定着もままならない中、より一層の農林業振興と財政支援が求められる。

スマート農業の推進策と支援は

町長

実証実験で検証し導入を図る

問 今後、ドローンや無人農機の導入と先端技術を活用した肥培管理で、負担軽減を図るスマート農業を普及推進すべきではないか。

町長 ロボットや自動走行技術をはじめICTなどの活用進展によりスマート農業の調査研究が進んでいる。本町でも、県の事業により、鬼木と志折地区でドローンやラジコン草刈り機などの実証実験を行っており、管理の省力化・作業の効率化や事業効果を検証していく。

問 特に、中山間地域の労力軽減には有効と思う。これらの機器導入と資格取得に対する助成措置が必要ではないか。

町長 所得の向上などは今後の重要な課題と認識している。中山間交付金の加算措置（スマート農業推進型）があり、まずは国などの助

成活用を図っていききたい。

問 国は新規就農支援事業での交付要件の見直しと予算減額を行ったが、本町の事業への影響はどうか。

町長 世帯全体の所得を600万円以下とし対象年齢を50歳未満に引上げたが、都市部からの就農者には対応しにくい。

問 町独自で45歳以上の新規就農者に支援措置を設ける考えはないか。これは、農業団体からの要望でもある。

町長 国の支援事業がない50歳以上については、支援策がないか関係機関と調査・検討をしていく。



鬼木地区でのドローン防除実証実験



百武 辰美

歴史文化交流館（仮称）の管理運営は

教育長

直営で行う

汚水処理について

問 現在行っている公共下水道の汚水管布設の範囲と工事完了予定時期は。

町長 現在、稗木場郷の窯業技術センター周辺や下原地区の整備を行っており、この地区の完了時期は令和3年度の予定。

問 今年度見直しが行われた浄化槽設置補助金の改正内容は。

町長 基本的に汚水処理人口の向上、増加に貢献するものを補助対象とし、くみ取り及び単独浄化槽からの合併浄化槽への切りかえが主な補助対象となる。

公共施設の管理について

問 波佐見講堂の利活用状況と管理体制は。

教育長 4・5月の件数は3件で、利用日数は9日間、約400人が利用した。土日の開放日と掃除などの管理は、波佐見講堂ファ

ンクラブに委託している。利用申請は、教育委員会事務局が受付を行い、波佐見講堂ファンクラブと調整し許可を行っている。

問 歴史文化交流館（仮称）の管理運営の基本的な考えは。

教育長 令和3年3月のオープンを計画している。管理運営については、教育委員会分室を移転して、現職員体制を基本に直営で運営を行っていく。

一方、土日の開館も計画しているので、職員のシフト勤務や臨時職員の増員を検討している。今後、建設検討委員会で詳細を検討する。



歴史文化交流館家屋パース



北村 清美

長崎県は全国一の人口減少が進んでいる。本町では全体的に緩やかであるが、地区によっては急激な過疎化が始まっている。

空き家の解体と活用を

町長

真剣に進めたい

問 町主導の空き家解体及び活用は。

町長 所有者から町に寄付を受けた上で、国の補助金を活用して建物を解体し、土地を地元の意向に沿う形で活用している事例はある。現時点では法に基づく特定空き家の指定による行政代執行での解体は無い。

問 密集地域を住みやすい環境にするため、空き家の跡地に集合併浄化槽の設置はできないか。

町長 汚水処理未普及の解消を図りたい。整備条件が厳しい箇所は町単独ではできない。その解決策を県と協議しながら進めたい。

問 人口減少により、自治会活動のための地域住民の負担が増えているが、負担軽減を図る考えはないか。

町長 自治振興交付金を増額したばかりで、今のところ負担軽減は考えていない。

消防団について

問 出動手当は適正か。また、自治会長による出動要請には手当が出ないのか。

町長 出動手当は他団体との格差はない。自治会長による出動要請の手当の有無は業務内容によって判断する。

問 自治会に過度の負担がないか。

町長 自治会、分団も運営に支障があるとは聞いていない。もし、そうであれば全分団の実態を把握し対策を研究したい。



黙々と訓練に励む団員

児童・生徒の安全対策は

教育長

関係機関との共通認識を深める



堀池 主男

本町職員の健康管理と勤務体制について。

問 平成30年度の各種イベントへの配置人員は。

町長 延べで陶器まつり98人、夏祭り14人、林道マラソン44人、駅伝大会41人、JRWオーキング18人、ロードレース大会55人である。

問 職員の健康管理や家庭サービスには配慮しているか。

町長 計画的に割り振って出務するように配慮している。

問 職員が出張や代休などで不在の時、来庁された住民への対応は問題ないか。

町長 あらかじめ分かっている範囲のことは、日々の業務引継で課内の職員で対応している。

教育行政について

問 児童・生徒の登下校時の交差点や歩道は大丈夫か。

教育長 合同点検を実施し、

関係機関との共通認識を深め丁寧に対応を講じたい。

問 学校への不審者侵入に対する対策は十分か。また、防犯カメラの設置はどうか。

教育長 「さすまた」の設置や不審者の侵入を想定した避難訓練などを実施している。防犯カメラは、抑止の効果も期待できることから、設置団体を調査し、今後研究を行いたい。

問 南小学校の校庭に昨年6月末、芝生の植え付けをしたが、現状と今後の管理はどうなっているか。

教育長 昨年夏から秋にかけての想定外の高温と渇水により、当初思い描いた生育とは程遠い状況である。今後も委員会で管理を行う。



登下校の安全を



福田 勝也

スポーツ施設の環境整備は

教育長

計画的に整えたい

本県では、人口減少が大きな問題となっている。本町においても15年前からすると1,000人も人口が減少している。

問 本町としてどのように考えるか。また、どのような対策を図るのか。

町長 少子化、晩婚化、若者の県外流出の影響が大きいと分析している。

雇用創出、地場産業の振興、交流人口の拡大や移住定住の促進、子育て支援に取り組んでいく。

問 ふるさと教育とは。

教育長 郷土学習や、身近な地域の企業との連携、協働を進めている。

その結果、ふるさとへの愛着、誇りの育成を図り、地元に住みたい、住み続けたい、戻ってきたいと思う地域を担う人材の育成を行うものである。

スポーツは、体力、技術の向上だけでなく、健全育成や、健康の保持増進につながる、生涯にわたり親しむことが大切である。

問 小中学生で何割の生徒が部活動をしているのか。

教育長 小学校が34.8%。中学校が75.2%。全児童生徒に対し48.4%である。

問 スポーツ施設の環境整備の考えはあるか。

教育長 既存の施設の改修を進め、各競技団体や利用者の意見・要望を聞き、計画的に整えたい。



全面改修予定の鴻ノ巣テニスコート



尾上 和孝

防犯カメラの設置を

教育長

抑止効果もあり、今後研究する

車による交通事故は自然災害と違い、対策によって防ぐことができる。

問 交通量や、事故が多い交差点、登下校での信号待ちでの待機所など、全てに強度のある車止めの設置ができないか。

町長 通学路の点検など危険箇所は、随時確認をしている。

限られた予算をより効果的に執行するため、危険度・緊急度を判断して進めたい。

県が昨年実施した子ども生活に関する実態調査結果が公表され、相対的な貧困率は11.2%であった。

問 貧困状態や孤食になりがちなお子どもに、食事提供など支援をしたい団体があれば、町としてはどう対応するか。

町長 実態調査によると、本町の貧困率は10.4%。貧困家庭は少なからず存在する。本町においても子どもへ食事を提供したいとい

う個人や団体があれば、十分協議をし、側面からサポートしたい。

学校によっては校門の施錠や防犯カメラの設置など不審者の侵入対策がとられているところもある。

問 防犯カメラの設置はできないか。

教育長 見せる防犯として抑止の効果も期待できる。設置団体を調査し、今後研究したい。



抑止も期待できる



脇坂 正孝

選挙の投票率向上対策は

町長 あらゆる方法で啓発に努めたい

「食品ロス削減推進法」が5月に成立。各自治体は削減計画の作成義務を負う。

問 本町の食品ロスの量は、年間推計で457トンである。

町長 食品ロス削減のため、町民や事業者への周知は、法の趣旨が十分浸透し、実践できるような取り組みを研究したい。

問 「3010運動」の実施状況はどうか。

町長 29年度から飲食店に「3010運動」の告知を依頼した。また、広報紙や自治会回覧などによる周知を図っているが、まだ十分に浸透していない。今後さらに啓発活動を強める。

学校の熱中症対策について

問 扇風機やエアコンに加え水分補給が必要。冷水器の設置はどうか。

教育長 今後の極暑対策の一環として、設置について関係部署と協議の上、検討したい。

最近の選挙では、全国的に投票率の低下が続いている。投票率向上は重要な施策である。

問 本町の投票率は、ここ10年間で約10%減である。その原因は何か。

町長 有権者の意識が低い。高齢者は「国民の義務」、若年層は「個人の自由」と考える割合が高い。また、町の中心部は低く、周辺部は高い。

問 参議院選挙を始め、今後の公的選挙における投票率向上対策はどうする。

町長 啓発が重要であり、広報紙・ホームページ・防災行政無線に加え、ケーブルテレビも予定している。また、期日前投票の活用も促したい。高校生には2年に一度、主権者教育を実施し、若年層には、啓発用冊子を配布している。



皆様の1票をお待ちしております。

川棚川立木伐採を地元業者で



三石 孝

町長 町単独ではできない

平成30年7月に発生した西日本豪雨により、多くの溜池が決壊し、甚大な被害が発生した。決壊した場合に人的被害のある溜池を漏れなく選定できるように、国は防災重点溜池の選定基準を見直した。

問 皿山地区にある天ノ池溜池の満水時の貯水量は。

町長 3万5千トンである。

問 溜池の水は農業用水に使用されているが、農家の戸数や耕作面積は。

町長 受益者は9戸、受益面積は9、18ヘクタールである。

問 皿山地区は自主的な防災訓練を実施しており、日ごろから防災への関心が高い。溜池の下方には多くの民家があり、堤防が決壊したら一溜まりもない。堤防の調査や防災計画を自治会と一緒に進めてはどうか。

町長 天ノ池は、今回防災重点溜池に指定した。今後、浸水想定区域を決めハザードマップを作る。自治会や

関係者と協議しながら進めていく。

川棚川に繁茂する立木伐採の要望が、毎年関係自治会から出されているが一向に進んでいない。

問 全国的に大きな災害が発生しており、事前にできることは積極的にやるべきである。県の管轄とはいえ波佐見町の出来事である。歴史文化交流館に4億円使おうのであれば、地元の業者と伐採契約は出来ないか。

町長 川棚川の問題は、十分わかっていて、すぐにやれと言われてもできず、県をどう動かすかということになる。町単独ではできない。



川棚川に繁茂する立木

空き家（危険家屋）対策を調査

4月22日

◎現況などの説明

- 1 空き家は、30年12月現在148件。内訳は、利用可26件、小規模要修繕52件、大規模要修繕48件、利用不可22件である。「利活用できる」と判断した場合は、企画財政課が所有者に対し、空き家バンク登録を依頼する。「危険」と判断した場合は、総務課が「特定空き家」として、所有者に対策をお願いする。
- 2 町は、空き家バンクについて、売主（貸主）と買主（借主）の橋渡しを行うが、双方とも登録が必要である。利活用する場合は、「空き家等改修事業補助金」がある。
- 3 特定空き家については所有者に通知し、注意を促す。昨年度は3件の現地調査を行い、うち1件に対応を依頼した。

◎主な質疑・応答

- 問** 危険な空き家の所有者に対するアプローチはどうするのか。
- 答** 住民の要望があった所は、所有者に通知している。
- 問** 町に寄付したいという物件はどの位か。
- 答** 28年度の調査で1件あった。受託については、以後に十分利活用できることが重要。
- 問** 利活用できる空き家は、今後も受け入れるのか。
- 答** 自治会、住民の要望には積極的に応えたい。
- 問** 事故の場合の責任は、どこにあるのか。
- 答** 基本的には、所有者。
- 問** 空き家の定義は。
- 答** 明確な定義はない。「空き家特措法」に基づく協議会を設置し、定義づけをしたい。
- 問** 空き家バンクの登録が、29年度1件から30年度は8件に増。その要因は。
- 答** 30年度に「空き家バンク登録奨励金制度」を設けた。登録すると1件当たり3万円の奨励金を交付する。
- 問** 改修補助金は、賃貸の場合、貸主、

借主とも補助対象であるが、実態はどちらが有利か。

答 貸主である。借主が補助対象の場合、その物件に5年以上居住の条件があり、不足すると減額となる。



解体され更地になった空き家の跡

◎まとめ

「空き家」の定義づけが必要で、そのためにも協議会の早急な設置を望む。さらに、空き家・空き工場の登録及び成約件数が増加するよう、研究が必要である。また、危険と判断された物件は、誰が除却などを行うのか、線引きが必要であり、課題である。今後、本町でも空き家の増加が予想されることから、本委員会でも、注視しながら研究する。

リピーター対策が肝要!!

6月28日「朝倉市秋月博物館」「甘木歴史資料館」「多久市歴史民俗資料館」の3施設を調査した。

3施設の共通点

- ①地域の歴史文化に根差して創設され、それぞれに持ち味がある。
- ②教育・学習の拠点や歴史・文化の継承としての役割をなしている。
- ③年配世代の方が散策観光ついでに来場されるのが大半を占めている。
- ④リピーターを増やす対策に苦慮されている。

歴史文化交流館(仮称)の取組みに期待すること

●3施設とも丁寧に展示品の説明をして頂いた。本町でも、展示品の説明担当の人材の必要性を感じた。

●陶器まつりをはじめ、町内の各種イベント時に足を運んで頂くよう、案内や仕掛けが必要ではないか。

●本町の児童・生徒の学習の場としての活用は勿論のこと、学びたくなるような工夫が必要と感じた。

●修学旅行などに活用することにより、入館者が増えるのではないか。

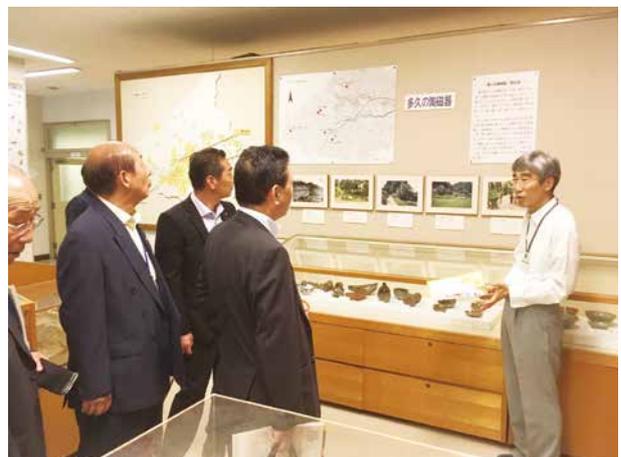
●3施設ともカフェスペースは無かったが、人が集まる場としてのカフェスペースの設置は有効と考える。



甘木歴史資料館



朝倉市秋月博物館



多久市歴史民俗資料館

主な所管事務について以下の通り調査を行った。

4月17日 水道課所管

(1) 上水道事業について

安全でおいしい水を安定供給すること
を使命としているが、老朽化による水道
管の修繕工事や漏水工事などを順次適切
に進めて行く必要がある。



波佐見町湯無田浄水場

◎主な質疑・応答

問 水道管の耐用年数は何年か。また耐用年数を超える割合は。

答 公営企業法により40年となっている。10%程度が年数超過している。

問 一番古い水道管はいつごろ設置されたか。

答 昭和40年代のものがある。

(2) 浄化槽設置整備事業について

本年4月より国・県の補助金制度が改正され、合併浄化槽の入れ替えは原則補助対象外となる。まちづくりを推進する観点から、町単独でも補助金制度を早急に創設すべく調査研究をしてもらいたい。

◎主な質疑・応答

問 平成30年度の浄化槽設置整備補助金の実績は。

答 汲み取りから浄化槽に14基、浄化槽入れ替え7基、新築への設置16基。

5月21日 健康推進課所管

(1) 国民健康保険事業について

国民健康保険事業は、「資格」「賦課」「徴

収」「給付」「保険事業」「財政運営」と、大きく分けて6つの業務からなり、非常に複雑なシステムで専門知識と技術が要求される。少子高齢化に伴い年々保険料率が上昇し厳しい運営状況だが、担当職員の研究により制度の維持・継続に努めてもらいたい。

◎主な質疑・応答

問 国民健康保険の加入者推移はどうか。

答 後期高齢者医療制度への移行などにより年々100名前後が減少している。

問 本町の保険料は県内自治体と比較しどうか。

答 現在のところ県内では高い部類である。今後は平均程度になる見通しである。

問 本町はどのような病気が多いか。

答 第一は高血圧症が多い。次いで糖尿病と脂質異常症というところである。



国民健康保険証イメージ

傍聴者の声

6月定例会は、のべ60人の傍聴がありました。
いただいた意見の一部をご紹介します。



とても暑くて冷房があまりきかなくて蒸し暑かった。(70代 女性)

駐車場をもっと確保してほしい。(60代 男性)

歴史文化交流館(仮称)を作るか作らないかは、住民投票で採決してほしい。(60代)

前回の議会だよりの表紙が親しみやすく斬新で感じが良かった。(70代 女性)

皆さん、問題点についてよく調べていて、聞いている側も勉強になった。言葉使いにしても大変雰囲気よかった。(30代 女性)

議場に窓が無いためか、非常に圧迫感を覚えます。開放的な空間になればいいと思います。(70代 女性)

質問に対する回答が受け身的で前向きな返答がみられない。積極的な答弁を期待したい。(50代 男性)

傍聴者に感謝

いつも以上に沢山の皆さまに足を運んで頂き、誠にありがとうございます。
『傍聴者の駐車場確保』『議場の環境』『歴史文化交流館(仮称)』などに対するご意見を頂戴しました。
今後、出来るところから対応して参ります。9月議会も皆様方をお待ちしております。

議会を傍聴してみませんか

次回定例会は9月中旬予定
場所:役場2階 議場

日程はHPや町内放送でお知らせします
波佐見町役場 議会事務局 Tel 85-5755
<http://www.town.hasami.lg.jp>

編集後記

新しい元号「令和」になり、初めての議会が開催されました。今回は、10名の議員が登壇し、一般質問をいたしました。

傍聴者の方々も多くなり、たくさんのご意見を頂きありがとうございます。

今後益々、元気で住みやすい波佐見町となりますよう、全員一丸となって努めて参りたいと思います。

(福田 勝也)

議会広報調査特別委員会

委員長	北村 清美
副委員長	城後 光
委員	福田 勝也
	横山 聖代
	三石 孝
	脇坂 正孝

発行責任者

議長 今井 泰照

